**外来医療計画に係る取組について**

資料３

（共同利用計画書について）

１　概要

本県では、国が示すガイドラインに基づき、令和２年３月に外来医療計画を策定し、「外来医療機能分担申出書」（外来医師多数区域のみ）及び「共同利用計画」について、医療機関の開設者に対し、提出を求めることとしております。

今回、報告させていただく「共同利用計画」については、令和3年12月に新城保健所に提出されたものです。

２　共同利用計画

共同利用計画書とはマルチスライスCT、MRI、PET、マンモグラフィ、リニアック、ガンマナイフなどの高額機器を新規に設置する場合に提出するものです。

東三河北部構想区域では、書類送付時点において、１件の提出がありました。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 医療機関名 | 所在地 | 共同利用対象機器 | 共同利用 | 方法 | （共同利用を行わない場合）その理由 |
| 泌尿器科おぐろクリニック | 新城市富永 | マルチスライスCT（16列以上64列未満） | 行わない | - | 希望医療機関が無かったため |